



平成 23 年 3 月 22 日
社 長 大 中 勝 博

東北関東大震災による、社員ご家族等の被災者各位に対し、心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

尚、当社は被災地域への救援金を送ります。また社員の皆様からも救援金を募りますので、募金をする方（一口、1,000円）何口でも結構ですから総務へご連絡下さい。

【3月給与支払い】

平成 23 年 3 月 11 日に発生した未曾有の東北関東激震により首都圏でも計画停電措置が取られています。このことは被災現地だけでなく、日本全体の産業界の経済活動に大きなダメージを与えるものです。

当社もそれに備えねばなりません。そこで、皆様の一部については、近く支給する 3 月給与を減額させて頂きます。但し、それによって当該者の名目賃金は下がりますが実質賃金（可処分所得）は増加こそされ、下がりません。この措置を一般適用するには就業規則の一部変更を伴いますので次報で詳述することとし、今回は個別に対応しますので緊急措置として何卒ご協力下さい。

【人 事】

中 村 佳 介：平成 23 年 4 月 1 日（開始日を変更）を以って、休業とします。

【平成 23 年春期入社】

KCS 福岡情報専門学校での選考の結果、下記の人は基本情報処理試験合格済みであり、本人の入社承諾がなされましたので、新年度の内定者研修の受講を許諾いたします。

井 上 大 地：平成 23 年 3 月 8 日を以て、平成 24 年春期入社を内定します。

【採用活動】

五十嵐 真：東北関東大震災の影響により、平成 23 年 3 月 27 日の北海道出張は 4 月へ延期とします。

中 嶋 光 一：平成 23 年 3 月 11 日は中止としました。尚、同日仙台出張中の北島取締役は採用試験中に被災しましたが、3 月 15 日に無事、脱出帰還しました。

後 藤 広 紀：東北関東大震災の影響により、平成 23 年 3 月 22 日の新潟出張は 4 月へ延期とします。

尚、大阪情報専門学校での採用活動は 4 月上旬に予定しております。

【処 分】

中 村 佳 介：就業規則第 3 条の義務を果たさず、再三の注意にも係わらず、就業規則第 13 条、第 14 条等の定めを遵守しなかった為、第 46 条(2)の減給処分（3 月給与の 20 分の 1 減額）とする。